

安倍川総合土砂管理計画検討委員会規約

(名称)

第1条 本会は「安倍川総合土砂管理計画検討委員会」(以下「委員会」と称する。

(目的)

第2条 本委員会は、安倍川源流部から三保半島に至る流砂系の広大な時空間スケールの土砂動態や土砂問題を把握し、土砂の移動を効果的に調整するための総合土砂管理計画の策定へ向けた、今後の基本的方向について助言することを目的とする。

(構成等)

第3条 委員会は、別表に掲げる委員により構成するものとする。

(会長)

第4条

1. 会長は委員会を代表し、会務を統括する。
2. 会長は中央大学 福岡委員とする。

(運営)

第5条 委員会は、会長が必要と認める時、若しくは委員から要請があった場合に開催する。また、会議の議長は、会長がこれにあたる。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、国土交通省静岡河川事務所に置く。

(意見聴取)

第7条 委員会が必要と認めるときは、委員以外(参考人)に出席を求め、意見を聴取することができる。

(雑則)

第8条 この規約に定めなき事項については、必要に応じて委員会の承認を得て、定めるものとする。

(付則)

第9条 この規約は、平成19年 3月13日から施行する。

別表

安倍川総合土砂管理計画検討委員会名簿

役 職	委員氏名	備 考
中央大学 研究開発機構 教授	福岡 捷二	会長
神戸大学 自然科学系先端融合研究環都市安全研究センター 教授	大石 哲	
東京大学 大学院工学系研究科 社会基盤学専攻 教授	佐藤 慎司	
豊橋技術科学大学 建築・都市システム系 教授	青木 伸一	
京都大学 大学院農学研究科 森林科学専攻 教授	水山 高久	
静岡大学 農学部 教授	土屋 智	
(財)河川環境管理財団 河川環境総合研究所長	山本 晃一	
国土技術政策総合研究所 河川研究部 部長	藤田 光一	
国土技術政策総合研究所 河川研究部 河川研究室長	服部 敦	
国土技術政策総合研究所 河川研究部 海岸研究室長	諏訪 義雄	
国土技術政策総合研究所 危機管理技術研究センター 砂防研究室長	岡本 敦	
静岡県 交通基盤部河川砂防局長	守屋 文雄	
国土交通省 静岡河川事務所長	井口 泰行	